

家庭の水道設備に凍結防止対策を

気温が下がると水道管やメーターが凍結し、断水や破裂を招く恐れがあります。

◆凍結しやすい場所

- ・水道管がむき出しの場所
- ・日が当たらない場所
- ・風当たりの強い場所

◆凍結防止対策

- ・むき出しの水道管は保温材や毛布を巻き、外気に触れないようにする
- ・メーターボックス内には、碎いた発泡スチロールや布をビニール袋に入れて保護材として入れる

◆凍結してしまったら

- ・蛇口にタオルをかぶせ、上からゆっくりぬるま湯をかけて解凍する

※熱湯は破裂の原因になるためNG

◆破裂してしまったら

- ・止水栓を閉めて水を止め、市の指定工事業者へ修理を依頼してください。
- ・メーターが凍結で破損した場合は無料で交換しますので、上下水道課へ連絡してください。

※市の条例により、緊急の工事であっても市の指定を受けていない業者が水道工事をすることはできません。
必ず市指定工事業者であることを確認してから工事を依頼してください。

問 上下水道課 ☎44-5311



水道加入分担金を一部減免しています

対 ◇新規加入申込者 ◇口径変更(増径)申込者

◆加入分担金

新たに水道に加入する方が支払う負担金のことで、水道施設を整備する費用の一部になります。

※口径変更(増径)とは、既水道加入者が増築、新築などで、給水管の口径を大きくすることをいいます。納付済みの加入分担金との差額が発生します。

※工事費は、加入者の負担となります。直接、市の指定工事業者に工事を依頼してください。

◎水道水は、皆さまが安心して使えるよう水道法による水質基準に基づき専門の検査機関で厳しい検査を行っています。

井戸水は、雨や家庭・事業所からの排水、農薬による有害物質などの周辺環境の影響を受けやすく、汚染される可能性があります。汚染されると、有害な病原菌が混入することもあります。

問 上下水道課 ☎44-5311



不適正な土砂の搬入にご注意

県内で不適正な土砂の搬入事案が多発しています。自分の土地は自分で守りましょう。

◆防止策

- ◇業者の“うまい話”に乗らない。
- ◇口頭での約束(契約)はしない。
- ◇土地を定期的に見廻る。侵入防止柵や警告掲示板を設置する。

◆ご注意

- ◇急に山林が伐採された
- ◇空き地などに工事用の鉄板が敷かれた
- ◇重機類(バックホウなど)が持ち込まれた
- ◇荷台の大きな(深枠)ダンプが出入りしている
- ◇普段見かけない不審な人物がうろついている

◎「県不法投棄110番」☎0120-536-380

受付時間：(平日)午前8時30分～午後5時15分

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室 ☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833
休日・夜間は下妻警察署 ☎43-0110



救急医療情報キット・ホルダーをご存じですか

救急医療情報キット・ホルダーは、緊急時に必要な医療情報や連絡先を記入し、キットは冷蔵庫へ、ホルダーは携帯して保管するものです。救急隊が迅速に情報を把握でき、家族への連絡もスムーズになります。古い情報のままでは適切な対応ができないため、内容は常に最新のものに更新してください。

対 65歳以上のひとり暮らしの方または高齢者のみの世帯の方

申 長寿支援課窓口へ申請書提出

問 長寿支援課 ☎45-8123



恋する冬のティータイム

日 2月15日(日) 午後1時30分～4時30分
(受付(男性)：午後12時10分～
(女性)：午後1時10分～)

場 下妻イタリアン ダ・フィオーレ
[下木戸171-7]

対 25～35歳の独身男女28人程度

料 男性 3,000円、女性 1,000円

期 2月1日(日)まで

共 茨城県、下妻市、常総市、筑西市、境町

問 企画課 ☎43-2114



ご存知ですか「特別児童扶養手当」～障害のあるお子さまのために～

特別児童扶養手当は、精神・知的・身体などの障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。受給には申請が必要です。

◆手当の内容

- ・障害の程度に応じて1級・2級を支給
- ・月額(令和7年度)
1級：56,800円／2級：37,830円
- ・請求した翌月分から支給開始

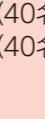
◆支給制限

父母や扶養義務者の所得により支給停止があります
申 福祉課で受付
必要書類はお問い合わせください

◆注意事項

- 次の場合は受給資格がありません。
- ・児童および父、母または養育者が日本に住んでいない
 - ・障害を理由に年金を受給できる場合
 - ・児童が児童福祉施設に入所している場合
(親子入所は除く)

問 福祉課 ☎43-8352



「口腔がん検診」受付開始(予約制)

日 3月1日(日) ①午前8時30分～8時50分(40名)
②午前9時45分～10時5分(40名)

場 市保健センター

内 ・講演 「口腔がんについて(約30分)」
筑波大学附属病院 歯科口腔外科
内田 文彦 氏
・検診 「口腔がん検診(1人約10分)」
歯科医師による視触診・相談

対 40歳以上の市民

※年齢は令和8年3年31日時点

※令和7年3月9日(日)の口腔がん検診を受けていない方

料 500円

申 電話または市公式LINE

◆申込開始 1月23日(金) 8時30分から

※定員になり次第締め切り

主 下妻市歯科医師会

問 健康づくり課 ☎43-1990



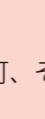
行政書士による無料相談会

日 2月13日(金) 午後1時～3時

場 下妻市立図書館 2階 集会室

内 相続・遺言、農地、契約、さまざまな許認可、その他暮らしに関するご相談
※秘密厳守 ※事前予約不要

問 茨城県行政書士会県西支部 ☎30-1257(担当:板橋)



通勤手当の非課税限度額の改正

国税庁ホームページの特設サイト「通勤手当の非課税限度額の改正について」が更新され、改正の概要及びリーフレット等が掲載されています。

改正前の非課税限度額を超えて通勤手当を支給していた場合には、令和7年分の年末調整における対応が必要になりますのでご留意願います。



特設サイト

問 下館税務署 ☎0296-24-2121

使用済農ポリの回収を有料で行います

使用済農業用ポリエチレン(農ポリ)の回収を有料で行います。

農ポリを搬出予定の方は、2月10日(火)までに農業政策課までご連絡ください。事前連絡のない方の回収はできません。

日 2月25日(水) 午前9時～午後3時

場 JA常総ひかり 千代川野菜集出荷所
[別府1240] ☎43-7626

料 ◇農ポリ 60円(税込)/1kg

◇農家登録料 1,000円
(令和7年9月に登録済みの方は不要)

◆回収できる使用済農ポリの種類

◇農業用ポリエチレンフィルム(農ポリ)

◇農業用ポリオレフィン系フィルム(農PO)

◇農業用酢酸ビニルフィルム(農サクビ)

◇肥料空袋、水稻育苗箱、花かご・トレー、コンテナなど

◆回収できないもの

あぜシート、ブルーシートなど

◆分別と仕分け

◇各種類(農ポリ、農PO、農サクビなど)ごとに分別してください。

※適正な荷姿でないもの、異物の混入しているものは回収できません。持ち帰りとなります

【緑マルチの回収について】

令和3年度から緑マルチがリサイクル不可となったため、産業廃棄物として同日同会場において別で回収いたします。搬出を希望される方は、農ポリと分けて持参いただけようお願いいたします。

料金については、回収量に応じて変動するため、後日請求となります。

※水稻育苗箱、花かご・トレー、コンテナの回収は有料となります
回収日時、場所、費用は、農ポリ回収と同様ですのでお間違いないようにお願いします。



問 農業政策課 ☎44-0729